

令和6年3月29日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

## 予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第4号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
議案第5号	令和6年度精華町一般会計予算について	原案可決
議案第6号	令和6年度精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第7号	令和6年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第8号	令和6年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第9号	令和6年度精華町国民健康保険病院事業特別会計予算について	原案可決
議案第10号	令和6年度精華町水道事業特別会計予算について	原案可決

議案第 1 1 号	令和 6 年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
-----------	-----------------------------	------

### 【委員会報告】

議案第 4 号	令和 5 年度精華町一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
---------	-------------------------------	------

#### 《概 要》

金額は、補 正 額： 3 6 9, 8 5 0 千円

補正後の総額： 1 6, 9 4 5, 6 9 7 千円

#### 《主な質疑》

- Q 戸籍住民登録事務事業で公証とは、公を証明することだと思うが、実際に何に活用されるのか。
- A 戸籍住民票、戸籍の附票の名前、漢字にふりがなを振り登録することで、本人の同一性の証明などに利用する。
- Q 都市計画関係経費で事業目的の説明に、一部の事務とあるが、全容の一部という意味なのか。
- A 2か年の事業の補助金で、マスタープランと立地適正化計画の一部を前倒しで申請し、本町で策定業務を行う。国が推奨している都市マスタープランと立地適正化計画をセットで定める。

#### 《 討論なし 》

議案第 5 号	令和 6 年度精華町一般会計予算について	原案可決
---------	----------------------	------

#### 《概 要》

金額は、歳入・歳出予算： 1 6, 2 6 6, 0 0 0 千円

#### 【委員会の意見】

- 働き手側の価値観の多様化やデジタル社会の進展など社会情勢が大きく変化している。複雑・多様化する行政課題に対応できる本町に合った人材の育成・確保を計画的に進めること。

2. 庁舎4階の活用は、職員が就いている公用施設としての運用が基本的考えだが、広い範囲で活用できるよう検討すること。
3. 十分な食料、飲料水などが備蓄されているが、能登半島地震で社会インフラが壊滅的な被害にあったことを教訓に今一度、備蓄品の見直しと自助としての備蓄品の準備を啓発、周知を行い災害に備えること。
4. 更新時期を超過している消防車両が複数台あるので、緊急車両を優先し、緊急時に支障がでないよう早急に計画的な更新を進めること。
5. 民生児童委員は、担い手不足や委員の多くが高齢となっているうえに、活動内容は複雑・多様化している。業務の重要性や業務量に対して活動実態に合った町独自の支援に取り組むこと。
6. 老人憩の家は、コロナの影響や近くに代替施設もあることから使用されていない。再度、地域住民との意向調査などを実施し、廃止も選択肢の一つとして活用方法を検討すること。
7. 重層的支援体制は、関係機関・関係課・関係団体などと連携し、誰も取り残さないようまた、その方の相談が、将来的にはワンストップで対応が可能となるよう取り組むこと。
8. 斎場建設は、相楽7町村時代の覚書が存在するので、早急に協議を進めること。なお、協議に時間を要する場合は、他の方策も検討すること。
9. 農業の6次産業化を推進するために特産品の開発拠点として位置づけている「華工房」の機能・規模を検証し、今後のあり方を検討すること。
10. 学校給食は、食育の観点からも地場産野菜の調達量確保、給食での使用率を向上させるため、農業者へのより一層の支援で、地産地消の推進、農家の経営安定化を進めること。
11. 新たにデマンド交通を導入するにあたり、くるりんバスと併用することで、利便性や運賃など住民が利用しやすいよう配慮すること。
12. 不登校には様々な原因があり、個々に応じた対応が必要であることから別室登校者へ十分配慮し、学校と指導方法などを協議のうえ、支援を進めること。また、保護者が学校や担任に相談しやすい環境を整えること。
13. むくのきセンターの避難所としての機能拡充と夏場の使用を勘案し、アリーナにも空調設備を早期に設置するとともに、体育館の天井板が地震の際に崩落することも指摘されていることから早急に改修を進めること。
14. 中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業は、成果と課題を検証し、令和6年度から始まる運動部活動の実証においても、生徒中心に考え、令和8年度の本格実施に向けて取り組むこと。

#### 【委員会での討論】

◀ 反対討論 ▶

- 小中学校給食費の無償化、避難所でもある学校体育館へのエアコン設置の具体化

など、住民の強い願いであり、私たちも一緒に求めてきたことが予算化されたことは評価する。

今回の予算案に対しては、1年ほど前に民主市政の会が実施した住民アンケートで寄せられたさまざまな声、および住民の安全安心の観点や税金の無駄づかいにつながらないようにという視点から方向転換を求めてきた主な観点到に照らして判断をした。

前述のように、いくつかの前進は認めつつ、以下の5つの理由により本議案に反対する。

1つ目は、農業施策の弱さである。これまでも、町の基幹的産業として位置付けられている農業施策の弱さを指摘したが、依然として就農者の拡大・後継者づくり、「食べていける農業」の実現にはほど遠い予算である。

2つ目は、住民に負担を求める姿勢である。今回、水道料金の25%程度余りの引き上げが提案されている。また、後期高齢者医療保険料の引き上げもされた。さらには、介護保険の原則から逸脱し、今期で1億円以上残っている基金を来期に繰り越し、高齢者の負担軽減に背を向けている点である。

3つ目は、大型開発と税のムダ使いの姿勢である。北陸新幹線計画は、極めて無謀で、環境破壊、地下水の枯渇・影響、長大トンネルから発生する建設残土の処分方法の未定や、さらには本町も含む沿線自治体に数千億円とも言われる巨額の負担金の発生が危惧されている。それゆえ、2月の京都市長選挙でも当選者を含め誰1人「積極推進」を公約していないにもかかわらず、北陸新幹線南部ルート建設促進同盟会という推進団体を設立するための負担金が予算化されている。沿線自治体・住民が求めているJR学研都市線の複線化は、北陸新幹線とは切り離して検討されるべきものである。

また、大阪・関西万博は、世論調査でも関心が低く、1970年の大阪万博とは大違いである。しかも、建設労働者の減少で、労賃や資材の需要が高騰している。1月には、能登半島地震が発生し、まだ復旧もできておらず、早期の復興のためにすべきことは、不要不急の万博建設資源を被災地に回すことである。それにもかかわらず、大阪万博を推進する立場での予算計上がされている。

これらの大型開発には、莫大な税金が投入されている。その一部は、町民の税負担も含まれる。この間、最低賃金は上昇しているものの、物価の高騰もあり、実質賃金は長期間にわたり減っている。大型開発関連に使われようとしている税金は、社会保険の負担軽減や各種施策に回せば、より多くの住民が幸せな暮らしに近づくことができる。

4つ目は、祝園弾薬庫の増強と住民を守る姿勢である。1900年代は、日本が戦争に巻き込まれるという現実的なリスクはさほどなかった。しかし、2000年代に入り、政府による解釈改憲や安保関連法制などにより、国際紛争に巻き込まれ

るリスクを政府自らが高めている。

憲法前文にあるように、国際紛争の解決は武力によるのではなく、理性的話し合いで解決するのが国是である。

2022年12月のいわゆる「安保3文書」により、自衛力の増強が目指され、今回本町と京田辺市にまたがる祝園弾薬庫が拡大される計画が示されている。軍事施設や軍事力の増強は、相手国に国際緊張の口実を与え、結果として町民の命や財産が危険にさらされる。地元自治体としての姿勢が問われている。

5つ目は、公正・公平な姿勢である。この間、長年の間、設置目的にそった利活用がされていない施設のあり方を問うてきた。今回の審査でも改めて確認したが、存続方針の答弁であった。この課題は、昨年の決算審査でも指摘しているが、課題解決に向けた動きが一切確認できない。行政の公正・公平な運営の観点から問題がある。

#### 《 賛成討論 》

- 令和6年度一般会計予算は、総額が162億6,600万円と、昨年度を約10億円上回る過去2番目に大きい予算規模となり、限られた財源を最大限に活用し、未来へ挑戦する積極型の予算であると受け止めている。

本町の財政は、引き続き厳しい状況にある中で、杉浦町長の2期目の公約の1丁目1番地ともいふべき、町立小中学校給食の完全無償化について杉浦町長を先頭に、職員をあげて財源の捻出に取り組み、令和6年度当初から実現に向けて目途をつけられたことは、大いに評価するものである。

また、これまで本町が積み上げてきた子ども・子育て支援の基本施策や教育支援体制を堅持・拡充するなど、子どもたち一人ひとりに寄り添った「子どもを守るまちづくり」を進めたいという杉浦町長の思いに、大いに賛同するものである。

それに加えて、防災保健センターの建設着手をはじめ、防災受援施設の事業化に向けた設計業務や、小中学校体育館へのエアコン設置整備に向けた取組など、これらの事業の具現化は、これまでの杉浦町長が築いてこられた国や京都府とのパイプがなければ成しえなかったものと考えている。

以上のように、町長公約の具現化と第6次総合計画の着実な推進に向けて、杉浦町政2期目のスタートにふさわしい、「未来へ挑む予算」となった。先ほど町長が言われた風通しの良い職場になる事を期待して本議案に賛成する。

議案第 6 号	令和6年度精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
---------	----------------------------	------

《概 要》

金額は、歳入・歳出予算：3,205,457千円

《主な質疑》

- Q 国は都道府県での一本化を進めているが、府はどう考えているのか。
- A 府でも協議は進められ、統一に向けての課題を整理している。課題は、府内での医療環境の差が大きいことである。
- Q 社会保険の適用事業者が増えたことと、高齢者が国保から後期高齢へ移行するという点で加入者が減少する方向である。国民健康保険支援の充実をもっと国へ訴えるべきではないか。
- A 社会保険の拡大、健康保険としても継続できるかどうかを懸念している。国、府からの支援を強く進言していく。

《 討論なし 》

議案第 7 号	令和6年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
---------	---------------------------	------

《概 要》

金額は、歳入・歳出予算：745,928千円

《主な質疑》

- Q 高齢者の保険料負担が大きくなっている。公的負担を増やして高齢者の負担を小さくならないか。
- A 高齢者の保険料負担が大きくなっているのは理解できるが、高齢者の医療費と現役世代の保険料負担も増加している。国の制度でもあるので理解いただきたい。

《 反対討論 》

- 後期高齢者医療広域連合における2年に1回の保険料改定により、今回も1.11倍に引き上げられた。物価高騰の折、昨年度の後期高齢者の医療費窓口負担が原則1割負担から原則2割負担に増大させられたことに加えて、後期高齢者に多大な生活不安を与えている。そういう中で、それを防ぐためには、制度に仕組みを改め、公的負担を増加させることである。

今回の料金改定は、広域連合における決定とはいえ、後期高齢者の声を代弁して、あえて本議案に反対する。

《 賛成討論なし 》

議案第 8 号	令和6年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
---------	--------------------------	------

《概 要》

金額は、歳入・歳出予算：2,862,717千円

《主な質疑》

Q 府支出金の地域密着型サービス等整備助成事業補助金、令和6年度はグループホームを整備しないのか。

A 令和6年度から3年間の計画で施設整備は行うが、令和6年度に施設が完成しないので予算計上していない。施設整備になれば府に申請をする。

《 反対討論 》

- 質疑でも申し上げたとおり、1億円の準備基金の残金がある。高齢者は余命を約束されておらず、余った準備基金は残額全てを被保険者である高齢者の保険料の軽減のために活用すべきである。今、高齢者にとっての強い要望は、経済負担の軽減と入所施設サービスの拡充の2つであり、こうした高齢者の声に応えるためにも、こうした原則を踏まえない本議案に反対する。

《 賛成討論なし 》

議案第 9 号	令和6年度精華町国民健康保険病院事業特別会計予算について	原案可決
---------	------------------------------	------

《概 要》

金額は、収益的収入：27,435千円

収益的支出：39,068千円

資本的収入：203,710千円

資本的支出：203,710千円

《主な質疑》

Q 整備事業費の工事費は、どのような整備をするのか。

A 緊急対応の500万円は、何かが起こった時の備えで計上している。

工事費は、空調設備、受変電機器の改修、防火シャッター、エレベーターなど防災設備である。

《 反対討論 》

- 指定管理者の管理に関する基本協定第3条に、信義を重んじ、誠実にこの協定を履行しなければならない。町立病院としての役割を十分に確保しつつ、自立かつ効率的な病院運営に努め、町はこれを尊重するとある。また、第15条に、救急告示病院として、24時間365日の救急医療体制を構築する。原則として1次救急から2次救急初期までの領域の救急医療を担うものとし、近隣

の病院群と連携及び協力し、対応するとある。救急搬送について、何年も注視しているが、この1年間も1%ほど14件の救急搬送しかない。精華病院が受け入れないと急患はどこへ行っているのか。山城総合医療センターや学研都市病院、田辺中央病院などへ搬送されている。内容によりやむを得ないこともあることは十分に理解しているが、遠くへの搬送で、何より急患に一番負担が掛かり、対応が懸念される。協定をしっかりと守っていただきたい。

指定管理制度が始まったときに、7～8億円の多額の費用をかけて大改修を行い、その後も何度かの回収を繰り返している。また、この間ずっと、無償で提供というのは違うという話であったが、病院施設を提供している。町として十分な支援を行っていると思う。これらのことを考えても、毎年のように繰り返す累積赤字だから1億円を貸すというのは、今でも理解ができない。病院として経営努力をすべきと考える。町民にとって、より身近な病院になることを切望して、本議案に反対する。

《 賛成討論なし 》

議案第10号	令和6年度精華町水道事業特別会計予算について	原案可決
--------	------------------------	------

《 概 要 》

金額は、収益的収入：1,234,310千円

収益的支出：1,234,310千円

資本的収入： 888,936千円

資本的支出：1,246,246千円

《主な質疑》

Q 有収水量が減る見込みになっているが、その要因は。

A 人口減少もあるが、節水機器の進歩によるところも大きい。

《 反対討論 》

- 本特別会計予算は、水道料金の平均1.2倍の料金引き上げを前提にしており、今のような物価高騰期に私たちの暮らしの中で不可欠な命の水の料金引き上げを前提にした本会計予算には賛成できない。

もちろん、老朽化した水道管の更新などは計画的に実行すべきであるが、それは、住民負担増でなく本町の状況を踏まえた創意的な工夫により乗り切ることが求められる。そのための対案は次のとおりです。

第1に、総合計画による人口増で、節水による鈍化はあっても、水道ビジョンに比べて、8年後の収入増が約7千万円見込める。

第2に、本町の水道会計に対する京都府営水道の過大な建設負担水量の負担が大きいため、その負担軽減のための努力が求められる。

第3に、大口に対する従量料金も、宇治市や城陽市など他市町村と比較して、もう少し引き上げても本町のおかれた地理的条件をいかせば、企業誘致を減退させることにはならない。

第4に、企業による地下水利用を環境保全のために規制すれば、本町の水道利用を促進し、収入増につながる。

第5に、水道検針の隔月実施以外にも経費節減の努力が大切である。

第6に、こうした企業努力の一方で、一時的な経営困難の打開のために、水道の基金が当初の60億円に比べれば、減少したものの、現有の16億円に加えて、開発に伴う16億円を合わせれば、約30億円を超え、有効活用が可能である。

こうした6つの創意工夫によって、住民負担なしの企業会計の立て直しが可能と考え、今回の水道料金値上げを前提とした本議案に反対する。

《 賛成討論なし 》

議案第11号	令和6年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
--------	---------------------------	------

《概 要》

金額は、収益的収入：1,903,220千円

収益的支出：1,903,220千円

資本的収入：967,373千円

資本的支出：1,316,669千円

《主な質疑》

Q 下粕ポンプ場の整備、機能強化についての見通しは。

A 令和5年度、増設に向けた詳細設計に取り組んでいる。令和6年度に国への概算要求を行い、令和7年度以降の事業展開に取り組む予定である。

《 討論なし 》